

「暫定版」における注意事項

「生物多様性保全利用指針 OKINAWA」は、令和 3 年度までに「沖縄島編」、「八重山編」、「宮古・久米島編」、「沖縄島周辺諸島及び大東諸島編」の 4 編の作成を予定しており、現在、各編について順次情報収集、調査、解析を進めているところである。このたび一連の作業が完了した宮古・久米島編について、県民の皆さまにいち早くお届けするために【暫定版】を公開する。

暫定公開である理由は、本指針の中核である生物多様性の解析評価手法の特性上、各島毎の解析ではなく、本県全体での解析を行う必要があるためである。また、事業期間中に追加されたデータを加えることで、より解析精度を高めることが想定されている。このような事業デザインのため、今回の宮古・久米島編【暫定版】に掲載された情報は暫定的なものであり、今後沖縄島周辺諸島及び大東諸島編等の情報が加わることで最終版策定まで更新される。

本指針【暫定版】については、上記の事項についてご理解いただき、本県全体の解析が完了し、最終版（令和 3 年度末を予定）が策定されるまでは、引き続き「自然環境の保全に関する指針」（沖縄県 1998～2000）を参照いただきたい。

3. 自然環境の利活用

(1) 目的

県内では、豊かで特徴的な自然環境を活用して、様々なエコツアーや観光等が行われている。ここでは、自然環境を利用した観光の拠点や、自然環境の持続的利用に配慮した保全利用協定が結ばれている地域についての情報を GIS 上に整理し、各地域の環境カルテに記載した。参考文献等は第 4 章に示す。

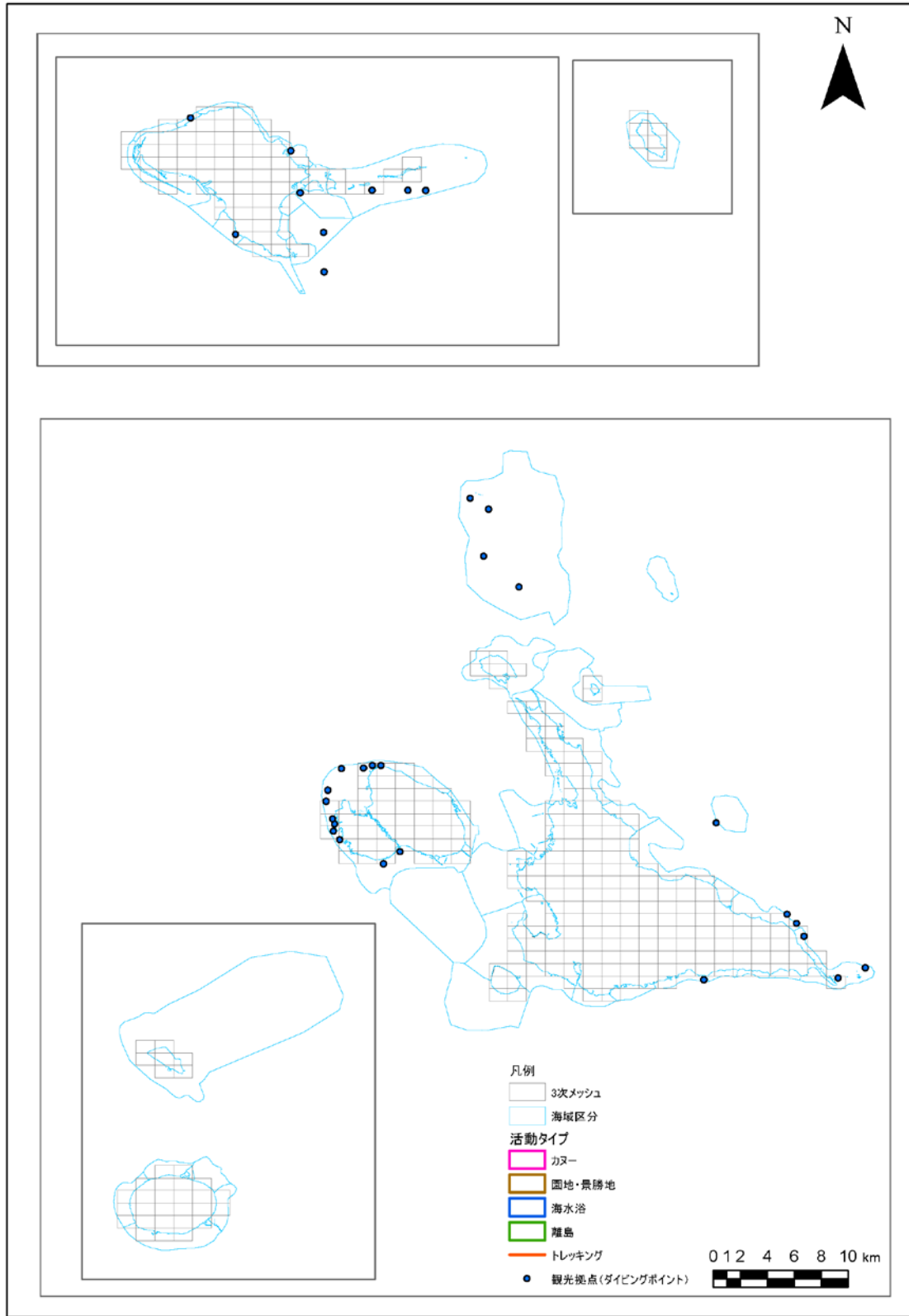
(2) 自然環境の利活用

1) 観光拠点

観光拠点については、「平成 21 年度 持続可能な観光地づくり支援事業（調査研究）報告書」の情報を整理した。また、ダイビングポイントについて、「美ら島－沖縄県観光情報ファイル－2010 年 1 月（財）沖縄観光コンベンションビューロー」より分布を整理した。

2) 保全利用協定

保全利用協定については、「県知事認定 保全利用協定について」<http://www.pref.okinawa.jp/site/kankyo/shizen/hogo/hozenriyoukyoutei_nintei.html> に示された協定及び位置を整理した。



使用データ

沖縄県, 2020, 平成 31 年度生物多様性おきなわブランド発信事業委託業務報告書

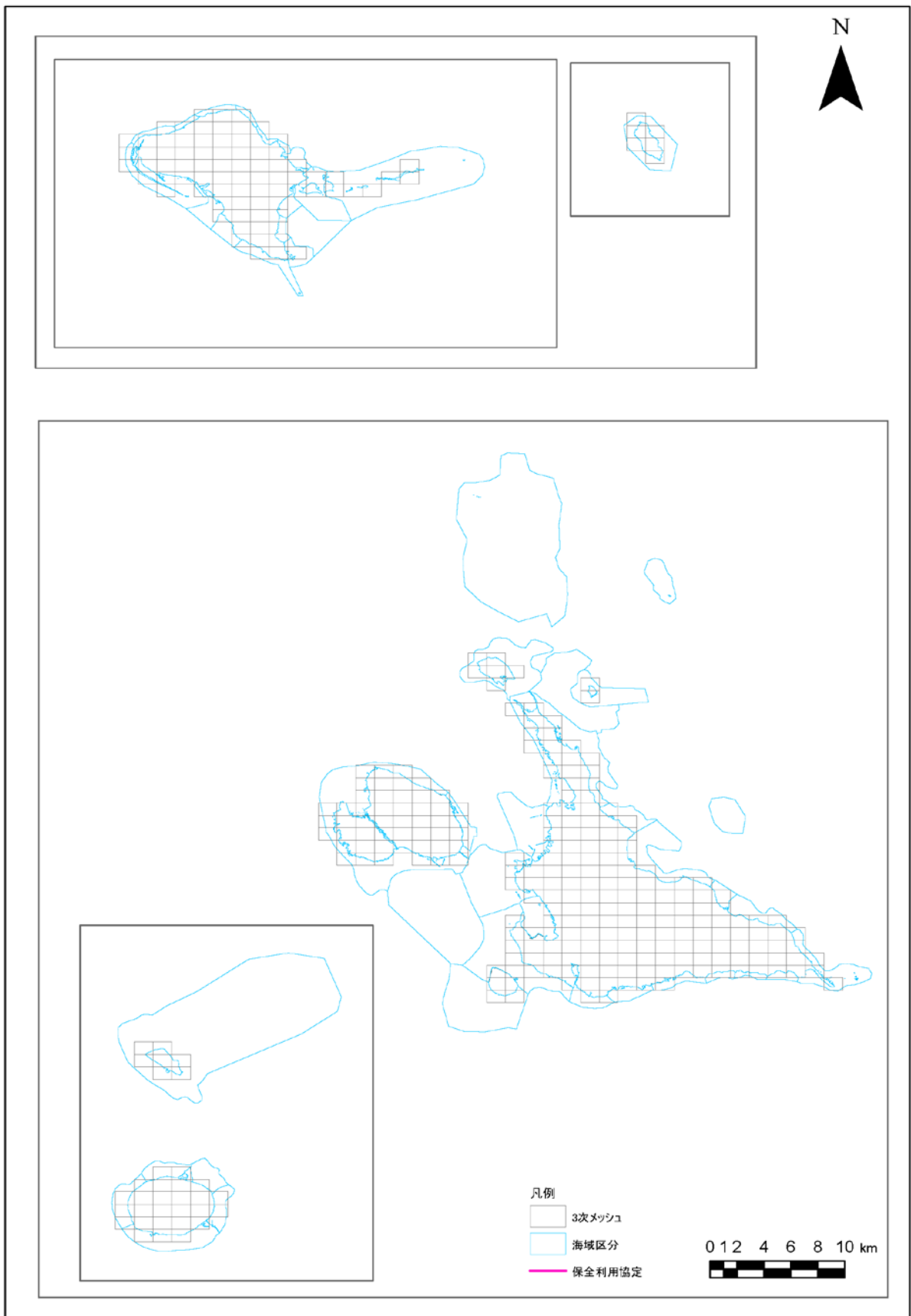
沖縄県, 2021, 令和 2 年度生物多様性おきなわブランド発信事業委託業務報告書

参考資料

沖縄県観光企画課, 2010, 平成 21 年度 持続可能な観光地づくり支援事業(調査研究)実施報告書, 沖縄県

財団法人沖縄観光コンベンションビューロー, 2010, 美ら島-沖縄観光情報ファイル, 財団法人沖縄観光コンベンションビューロー

図 2-3-1. 観光拠点分布図



参考資料
 沖縄県公式ホームページ, 県知事認定保全利用協定について
 <https://www.pref.okinawa.jp/site/kankyo/shizen/hogo/hozenriyoukyoutei_nintei.html>

図 2-3-2. 保全利用協定分布図